

日本図書館協会大学図書館部会 2019 年度活動報告

*平成 18 年 4 月から大学図書館部会委員会委員（施設会員）は国公立大学図書館協会委員会常任幹事館が兼務している。

部会長館： 平成 30 年 8 月 1 日～令和元年 7 月 31 日 早稲田大学
令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日 筑波大学

1. 会議等

- 2019 年度第 1 回部会委員会
日 時： 令和元年 6 月 3 日（月） 11:00～11:45
場 所： 早稲田大学中央図書館 1 階大会議室
(1) 2018 年度大学図書館部会事業報告（案）
(2) 2019 年度大学図書館部会事業計画
(3) 2018-2019 年度部会選出理事候補者（補欠）の推薦について（案）
(4) 2019 年度大学図書館部会総会議事次第（案）について

- 2019 年度部会総会
日 時： 令和元年 6 月 14 日（金） 10:00～10:20
場 所： 日本図書館協会
(1) 2018 年度大学図書館部会事業報告（案）について
(2) 2019 年度大学図書館部会事業計画について
(3) 2019 年度大学図書館部会委員会委員（個人会員）の選考について
(4) 2018-2019 年度部会選出理事候補者（補欠）の推薦について（案）

- 部会委員会（文書審議）
日 時： 令和元年 7 月 12 日（金）～19 日（金）
2019 年度事業計画及び予算調書の変更について
日 時： 令和元年 11 月 26 日（火）～12 月 3 日（火）
2020 年度事業計画及び予算調書について

- 部会委員会（意見招請）
日 時： 令和 2 年 1 月 31 日（金）～2 月 3 日（月）
読書バリアフリー基本計画素案への御意見について

- 2020 年度第 1 回部会委員会【予定】
日 時： 令和 2 年 5 月下旬から 6 月上旬
場 所： 未定
(1) 大学図書館部会総会の開催に向けて
(2) その他

- 2020 年度部会総会【予定】
日 時： 令和 2 年 6 月 11 日（木） 10:00～10:20
場 所： 日本図書館協会
(議事調整中)

2. 事業

- 第105回全国図書館大会三重大会への後援
日 時： 令和元年11月21日（木）～22日（金）
場 所： 三重県総合文化センター

- 2019年度大学図書館シンポジウム（大学図書館研究集会）
日 時： 令和元年11月14日（木） 13:00～17:00
場 所： パシフィコ横浜 アネックスホール 203
テーマ： 「学生協働の到達点」
運 営： 国公立大学図書館協力委員会と共催
備 考： 第21回図書館総合展フォーラムとして運営

3. その他

- 部会長・委員長会議
2019年度第1回部会長・委員長会議（令和元年10月24日）
2019年度第2回部会長・委員長会議（令和2年3月9日）

- 日本図書館協会理事会・代議員総会
2019年度通算第1回臨時理事会（平成31年4月10日）
2019年度通算第1回臨時代議員総会（平成31年4月26日）
2019年度通算第2回理事会（令和元年5月24日）
2019年度通算第2回定時代議員総会（令和元年6月14日）
2019年度通算第3回理事会（令和元年6月14日）
2019年度通算第4回理事会（令和元年9月26日）
2019年度通算第5回理事会（令和元年12月19日）
2019年度通算第6回理事会（令和2年2月28日）
2019年度通算第3回定時代議員総会（令和2年3月13日）【中止】
2020年度通算第1回理事会（令和2年5月28日）【予定】
2020年度通算第1回定時代議員総会（令和2年6月11日）【予定】

- 大学図書館部会長、理事の交代
令和元年8月1日付
大学図書館部会長
退任： 深澤 良彰（早稲田大学図書館長）
新任： 阿部 豊（筑波大学附属図書館長）
理事（国公私より1名）
退任： 荘司 雅之（早稲田大学図書館）
新任： 鈴木 秀樹（筑波大学学術情報部長）

- 大学図書館部会選出代議員
大隅 典子（東北大学附属図書館）
森 仁志（名古屋大学附属図書館）
引原 隆士（京都大学附属図書館）
三澤 哲也（名古屋市立大学総合情報センター）
遠藤 潤（國學院大学図書館）
松尾 由賀利（法政大学図書館）

松田 和信（佛教大学附属図書館）

- 「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」の基本計画素案について
 - ・ 日本図書館協会が「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」（読書バリアフリー法）の基本計画素案への意見提出を文部科学省から依頼された。
 - ・ それを受けた日本図書館協会大学図書図書館部会では、基本的な方針に示す「2. アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡大・質の向上」や、施策の方向性として述べている「4. アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等（第12条関係）」「5. 外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備（第13条関係）」「8. 製作人材・図書館サービス人材の育成等（第17条関係）」について意見をまとめた。